

教育委員会定例会会議録

令和4年1月20日（木）

次に、日程第2 教委報告第2号令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び分析についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委報告第2号令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び分析についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書3ページをお開きください。あわせて、資料、令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び分析の1ページの、はじめにをご覧ください。

本結果及び分析は、調査結果から、各学校が児童・生徒の学習及び生活の実態を把握し、教育課程や学習指導の充実・改善、児童・生徒の意欲的な学習態度の育成につなげていくことができるよう、毎年、各小・中学校に指標として提示しているものでございます。

2ページをご覧ください。全国学力・学習状況調査は、例年、悉皆調査として行われ、令和3年度につきましても全小・中学校で調査を実施いたしました。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業等の影響から実施しておりません。

実施日は、令和3年5月27日で、調査対象は、小学校6年生、中学校3年生及び学校でございます。

児童・生徒対象の調査内容は、教科に関する調査及び学習意欲や学習方法、生活等に関する質問紙調査でございます。教科に関する調査につきましては、本年度は国語、算数・数学の2教科の調査を行いました。国語及び算数・数学につきましては、今回より知識と活用に関する問題を併せて実施しております。

3ページをご覧ください。各学校における今後の適切な学習指導や授業改善に生かすための参考資料として、本市全体の教科別平均正答率を掲載しております。

4ページから16ページには、教科に関する調査結果の分析概要を示し、その中で特に課題が見られた問題について解答類型を掲載し、学習指導に当たっての留意点を示しました。

17ページから28ページには、児童生徒質問紙・学校質問紙調査の結果について、大きく6項目に分けて、学習状況等とクロス集計などを行い分析し、掲載しております。

そして、29ページから31ページには、本調査結果を踏まえた家庭、学校、教育委員会それぞれの今後の取組についてポイントを示しております。

教育委員会といたしましては、教員のたゆまない授業改善の下、学校生活や学習への意欲を高められるよう、各学校が今回の調査結果を生かした教育活動を推進できるよう支援してまいります。

なお、本調査結果につきましては、今後、市のホームページや小・中学校を通じて公表していく予定です。

説明は以上でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 学校教育指導課と教育センターにお願いしたいことがあります、意見を述べます。19ページに関することです。褒めるなどの評価についてです。肯定的に回答した割合は、茅ヶ崎の小学校・中学校ともに10割となっているという、これは非常にすばらしいのですが、よく行った、よく褒めたが全国平均と比べると10%ほど低いのですね。これはちょっと問題ではないかなと私は思っております。

学校の取組として、30ページにもしっかり書かれているのですが、教えて、少しでも子供ができるようになったら、やはり大いに褒める、できなくても頑張っている姿、努力している姿を大いに褒める、そういったことが本当に大事で、その中で子供の自己肯定感が高まり、子供がやる気になり、人間として成長していくと。ですから、もうほんの少しの向上的変容をも見逃すことなく、要は褒めて、褒めて、褒めていただきたいんですね、先生方。ぜひ大いに褒める教育を実践してくださいというふうに現場の先生方にお伝えください、どうかよろしくお願いいたします。

○伊藤委員 31ページ、下から7行目のところに指導・助言という単語があるんですけども、これは多分、指導主事さんがなさっているということで、聞くところによると送られてきた指導案も非常に細かく見て、そして指導・助言をされているということで、これはとてもすばらしいことだと思います。今後も続けられるようにお願いしたいと思います。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見等がなければ、日程第2 教委報告第2号令和3年度全国学力・学習状況調査結果及び分析についての報告を終了いたします。

次に、日程第3 事務報告、令和3年第4回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 令和3年第4回市議会定例会の報告をいたします。議案書5ページをご覧ください。

同定例会は、11月29日から12月21日までの会期23日間で開催されました。

まず、議案についてご説明いたします。

議案書6ページ、7ページをご覧ください。11月29日及び12月2日並びに20日に文化教育常任委員会が開催され、議案の審査が行われました。

11月29日につきましては、議案第97号令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）について審査され、30日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、小・中学校の学校図書館の電算化のための費用、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に要する費用、GIGAスクール推進のための端末及び大型モニターの整備のための費用を増額補正するものでございました。

続きまして、12月2日につきましては、議案第98号令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）が審査され、15日に本会議にて可決されました。内容といたしましては、公用車運転前に使用するアルコールチェックの機器の購入に要する費用、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として実施した小学校6年生の修学旅行中止に伴い発生した取消しに係る費用、中学校3年生の修学旅行の延期に伴う取消しに係る費用、枯死により倒木や枝折れのおそれのある鶴嶺八幡宮参道松並木の樹木の伐採費用、文化資料館の施設解体に向けたアスベスト含有調査を実施するための費用及び（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館開館に向けた準備として駐車場を整備する費用を増額するとともに、小学校6年生の修学旅行の行程及び手法等の見直しにより生じた費用圧縮のできた部分を減額するものでございました。

最後に、20日につきましては、議案第119号令和3年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）が審査され、21日の本会議にて可決されました。内容といたしましては、梅田小学校の児童数並びに鶴嶺中学校及び松林中学校の生徒数の増加に対応するため、その対応に必要な費用を増額するものでございました。

議案に関しましては以上のとおりでございます。

なお、今回の市議会定例会におきまして請願・陳情の審査はございませんでした。

次に、一般質問でいただきました質問につきましてご説明いたします。議案書は8ページからとなります。

今回の市議会定例会におきましては、19人の議員が一般質問を行い、そのうち10人の議員より教育委員会に対して質問がありました。

議案書8ページの公明ちがさき、滝口友美議員からは、中学校給食についてと題して、現在の進捗状況と今後の計画について質問がありました。

議案書同ページからの公明ちがさき、菊池雅介議員からは、宝の子どもたちを守り、健やかに育むためにと題して、本市の不登校の子どもたちの現状について、不登校の子どもたちへの施策について、多種多様化する子供たちの悩みに寄り添う新たな取組について質問がありました。

議案書10ページからの未来創生・湘風クラブ、広瀬忠夫議員からは、茅ヶ崎の農業についてと題して、都市近郊農業についての質問があり、その中で小学校給食における地場産物の活用状況及び地場産物のさらなる活用のための方策についての質問のほか、学校教育についてと題して、教育の資質向上と長時間労働について、GIGAスクール構想の進捗について質問がありました。

議案書12ページからの公明ちがさき、阿部英光議員からは、生徒・児童が安心して登下校するための施策についてと題して、通学路における合同点検後の対策について、通学路の危険ポイントに対する管理手法について、交通安全指導の強化について質問がありました。

議案書14ページからのちがさき自民クラブ、岡崎進議員より、公共施設の在り方についてと題して、更新（建て替え）を行う際の考え方について質問がありました。

議案書15ページ、絆・新しい風、木山耕治議員からは、大規模災害を想定した備え等についてとして、避難所の施設等について質問がありました。

議案書同ページからの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、金田俊信議員からは、パートナーシップ宣誓制度についてと題して、制度開始以降の取組について質問がありました。

議案書16ページからの日本共産党茅ヶ崎市議会議員団、中野幸雄議員からは、（仮称）茅ヶ崎市歴史文化交流館の開館に向けてと題して、整備基本計画資料編に示された各種意見及び報告の反映について、運営計画に示された施策及び運営体制について、市内外の人々に親しまれる施設の実現について質問がありました。

議案書19ページからのちがさき自民クラブ、小川裕暉議員からは、茅ヶ崎市の教育についてと題して、社会で生きていく上で必要な教育について質問がありました。

最後に、議案書20ページからのちがさき立憲クラブ、小磯妙子議員からは、地域で支え

合う社会の形成に向けてと題して、地域福祉と学校の連携について質問がありました。

それぞれの質問に対しての答弁は議案書のとおりでございます。

以上で令和3年第4回市議会定例会の報告を終わります。

○竹内教育長 説明は終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 9ページのところに不登校のお子さんたちへの施策についてのお答えが載っているところですが、ここに書いてありますように、教室に入りづらい児童・生徒に対して、可能な限り個別の学習に取り組める別室での支援を行っておりということが書いてあります。このためには別室での指導をするための教員を出す必要があるわけなので、学校の中の先生方が皆さんで力を合わせて1人を出すような努力を、小学校・中学校ともされているということで、これはもう学校がチームとして動かないとこういうことはできないということは、チーム学校として活動されているということだというふうに思いますので、とてもすばらしいことだというふうに思いました。

○大森委員 感想でございますが、同じく9ページ、不登校のお子さんたちへの支援が、とても一人一人に、実情に合わせてきめ細やかな指導、支援があつて、そこから少しでも教室に戻れている、登校につながっているという文章を見たときに、本当にご努力と感動しております。ただ、難しいところもおありになると思うんですね。あまりそれを急いでもいけないというところはポイントだと思いますので、一人一人に合わせていくということを中心にしてお考えになって、ますますお願いしたいと思います。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご意見等がなければ、日程第3 事務報告を終了いたします。

これ以降の議題につきましては、人事に関する案件でございますので、関係部課長だけの出席で行いたいと思います。

ここで皆様にお諮りいたします。日程第4以降につきましては、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、日程第4に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後3時18分開会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年1月20日

教育長

委員

委員

委員

委員